

● ケース編 ●

本文中で紹介されているケース1～21の詳細を紹介しています。

ケース1 人形を使って学校で

深川市立図書館では

幼稚園・保育園児および新入学生を対象に、図書館紹介や利用方法の説明を目的とした「図書館利用ガイダンス」を行っています。職員が幼稚園や学校に向向き、図書館の説明や本の読み聞かせ、手遊び、人形劇を行います。図書館の説明は人形を使って掛け合い形式で10分程度、人形劇はボランティアの協力を得て、本格的なものを上演できて好評だったようです。所要時間は全体で30～40分くらいです。申込み書を添えた案内文を市内各学校に送り、希望を募っています（申込書は資料 p40 参照）。

ケース2 紙芝居やクイズで

恵庭市立図書館では

OHPおよび大型紙芝居を使って利用ガイダンスを行っています。中学生用にはOHPを使い、館内の様子や書架の写真を映しながら配架のきまりや分類の方法、ラベルの意味などを説明します。小学生には大きな紙芝居を作り、クイズやしかけを織り交ぜながら図書館の利用方法などを紹介します。小学生は室内を暗くしたOHPだと眠くなってしまいうので、このように対象者に合わせて手法を変えています。

ケース3 こんにちは図書館です

根室市図書館では

学校訪問事業「こんにちは図書館です」のプログラムの中で、子ども達に利用ガイダンスを実施しています。この事業は学校に案内を送り、申し込みを受けて職員が学校に向向いて図書館や資料の利用案内、マナーなどのガイダンスやブックトークで本の紹介を行うものです。平成11年度から始めましたが、子どもたちには図書館に親しみを持ってもらえ、利用が広がったこと、また学校の先生との距離が縮まり交流が深まったなどの効果があります（詳しくは平成14年度の北海道図書館大会記録 p26を参照ください）。

ケース4 先生に図書館の様子を

旭川市中央図書館では

市内の小中学校の先生方に図書館に来ていただき、総合的な学習の時間に関わる打合せと利用ガイダンスを行っています。その時に、館内の案内をして先生方に書架や蔵書の様子を見てもらっています。実際に見学していただくことで、館内の雰囲気や職員の様子、どんな資料があるのかなどを伝えることができますし、閉架書庫や作業室を見てもらうと、図書館の業務についても理解してもらえます。

ケース5 教職員研修で図書館サービスを紹介・体験

上磯町立図書館・北海道立図書館では

上磯町立図書館：管内教育局主催「教職経験者研究協議会」「初任者研修会」で、図書館が研修会場となっており、この中で地域図書館の役割として図書館が行う様々なサービスを紹介しています。ここで、紹介したことが管内に少しずつ広まり、今は近隣町村の学校から団体貸出の申込みがきたり、総合的な学習の時間の対応を説明することによって図書館利用への理解が深まっています。

北海道立図書館：北海道立図書館での体験研修では、カウンター業務や総合的な学習の時間によく取り上げられるテーマを問題にしたレファレンスを体験してもらい、参考図書の使用方も紹介しています。

ケース6 年間を通し積極的に学校と接触

浦河町立図書館では

4月の教職員辞令交付式に図書館職員も含む町教育委員会の係長職以上の職員が全員出席し、そこで紹介されます。その後の交流会でも図書担当教諭と挨拶を交わします。全校長、教頭が出席する合同会議でも、図書館が学校に協力を請う事項を説明しています。

また、小中学校図書館連絡会議を年4回開催し、学校の学習指導計画、図書館事業や利用案内など相互の情報交換を行なっています。年間を通し積極的に学校と接触しています。

ケース7 市学校図書館研究会と公共図書館による連携の推進

市立留萌図書館では

関係教職員で構成される留萌市学校図書館研究会と公共図書館により、学校との連携を推進しています。両者で読書感想文コンクールを実施するなど、学校との協力関係が生まれています。また、図書館主管で学校図書館の担当教諭を対象に図書館事業説明会を年1回開催しています。

ケース8 学校との相互理解のため打合せ会議を開催

恵庭市立図書館では

総合な学習の時間導入の移行期から、学校と総合学習及び学校図書館整備に係る打合せ会議を年1回開催し学校との相互理解の場を持っています。この会議が認知されるよう数年にわたり校長会や教頭会の席で周知した結果、現在は定着しています。

平成13年度からは図書館が作成した総合学習マニュアル(冊子)「図書館の上手な利用法」についての説明会を開催、市内小中学校全教職員にこのマニュアルを配布しています。

ケース9 「地域教育推進室」が総合的な学習の時間の窓口に

石狩市民図書館では

総合的な学習の時間に関わる受入れの混乱を回避するため庁内に担当部署があります。学校教育と社会教育の両面を持つ「地域教育推進室」が窓口となり、学校からの訪問依頼を受け付けています。

ただし、近隣の学校とは電話などで直接調整することもあり、臨機応変に対応しています。

ケース10 事前連絡は指定の様式で

浦河町立図書館、恵庭市立図書館では

浦河町立図書館では、総合的な学習の時間に関わる受入れは、学校に事前連絡をお願いしています。指定の様式は町内教職員全員に渡していますが、電話でも受け付けています。その際、テーマは必須項目としてFAXで教えてもらっています。

恵庭市立図書館では、事前連絡を指定の様式でのみ受け付けています。授業時間内に来館する場合は、少なくとも2週間前までに連絡をもらっています。この方式を採用してから2年が経過し、ようやく学校にも定着しつつあります。先生方には、複数校の来館や同一テーマによる集団

利用にも対応できるようマニュアルに沿った利用をお願いしています。

ケース11 利用の事前指導の依頼と調査テーマを事前に把握

上磯町立図書館では

専任司書が1名しかいないため、日程によって子どもたちに十分な対応ができない場合があります。そのためにも、調べ学習のテーマを事前に連絡していただくことや学校における図書館の使い方・マナーの指導について事前打合せをしています。主に電話で行っています。

調べ学習のテーマについては、図書館で解決できるもの 図書館に手がかりとなる資料があるもの 他の施設や機関を紹介するものに分類し、図書館側でも事前の準備を行います。

ケース12 打合せ事項は関係する先生全員に

恵庭市立図書館では

指定の様式を用いて事前連絡をしています。担当教諭との打合せ事項が他の引率の先生に伝わっていないことや誤って伝わるが多いので、現在は記載済みの用紙（事前打合せ処理票）を担当教諭にFAXで学校に送り、関係する先生全員に渡してもらうようお願いしています。

ケース13 利用案内や配置図を使って図書館の説明

北海道立図書館では

約60万冊の資料を所蔵していますが、そのほとんどが書庫にあるため、職員が本を取り出してきます。その上、オープンスペースも北海道や千島・樺太などの資料を扱う北方資料室、絵本や児童書のある児童コーナー、そしてその他の一般資料を扱う一般閲覧室というふうに、資料があちこちに分散しているため、子どもに限らず初めて利用する人には、残念ながら使い勝手の悪い図書館です。

ですから、北海道立図書館では、調べ学習などでやって来る児童・生徒への事前ガイダンスが欠かせません。調べ学習を始める前に必ず15分程度時間をもらってガイダンスをします。その場合、図書館でのマナーを守ってもらう他に、利用案内や本の配置図を渡し、次のような説明をします。

本があちこちに分かれていること、本が見つからない場合には本が書庫にもあるので、検索機で調べ、職員が本を出してくるしくみであること。

検索機は3台あるけれど、一般の利用者も使うので、椅子の置いてある1台は使わないこと。

コピーは1枚10円、貸し出しは他の生徒が調べられないと困るので、調べ学習で来館している時間内は行わず、終わってから貸し出しすること。

調べ方や探し方が分からない場合は、遠慮しないで職員に尋ねること。

事前にテーマの連絡がある場合は、書庫からテーマに合いそうな本を集めておいたり、書架をチェックします。また人数が多い場合は、カウンター担当の職員の他、困っている児童に声をかけ、援助できるように2～3人の助っ人部隊が編成されます。

ケース14 自治体で複本収集をシステム化し市内小中学校で共有化

札幌市寄託図書制度

札幌市では市内の小・中学校の児童・生徒一人一人が同じ図書や同時に幾種類もの図書を利用して学習できるように、「寄託図書制度」を設け、札幌市立白楊小学校内に「札幌市学校図書館情報センター」（以下、「図書館情報センター」）を開設し、そこを窓口として市内39校（小学校32校、中学校7校）に寄託図書を保管し、市内の小・中学校に貸出されています。

貸出し申込みは、専用FAX用紙「寄託図書貸出申請書」に必要事項を記入して送信するだけ。図書は、託送業者により届けられます。

蔵書数は、22万8,000冊、6,400タイトル（平成14年度現在）で、集団読書用図書は各40冊、調べ学習用図書は各18冊を整備基準冊数としています。

また、「図書館情報センター」では、レファレンスや学校図書館の運営に関する相談にも応じています。

札幌市では、現在の当制度をさらに効率よいものへと衣替えする方向で検討も進められています。皆さんの街でも市（町・村）内の学校図書館を効率よく利用するための参考となるのではないのでしょうか。

「札幌市学校図書館情報センター」 TEL・FAX 011-726-2777
札幌市北区北24条西7丁目1-1 札幌市立白楊小学校内

ケース15 「集団読書用図書」として複本購入

浦河町立図書館では

浦河町立図書館では、学校側から1学級の生徒が同じ本を読めるようにしてほしいと要望され「集団読書用図書」として、図書館資料費の中から一定額を予算化し1タイトル40冊の複本購入をしています。

購入するタイトルの選定については、学校の先生方に依頼し、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学高校用と4つに区分され、絵本・物語を中心に揃えています。

平成14年度現在の所蔵状況は、小学校低学年用53タイトル、中学年用59タイトル、高学年用40タイトル、中学高校用40タイトルです。

貸出は、作成した「集団読書用図書リスト」や現物を見ていただいて、利用する約1週間前までに図書館に申込み形をとっており、貸出期間は1か月で予約が入っていなければ利用の延長も可能です。

ケース16 学校(児童・生徒)の希望を選書に反映

音更町図書館、新得町図書館では

音更町図書館では、年度始め(5月上旬)に教育委員会経由で小中学校の「総合的な学習の時間」の計画書をもらい、学習のテーマに沿った資料を積極的に購入しました。

新得町図書館では、毎年6月に開催している「学校図書館担当者会議(町内の小中高等学校による構成)」で図書館への購入希望を募り、特に「総合的な学習」のテーマに関する資料を積極的に購入するようにしています。

早い時期に“テーマ”を把握できると、図書館での選書(購入計画)に反映させることができます。そのためにも各自治体における教育委員会としての取り組みや学校との連携・協力体制が必要となります。

ケース17 子どもたちが設定するテーマでリストを作成

幕別町図書館、上士幌町図書館では

幕別町図書館では、5月に町内小・中学校の学校図書館担当者との意見交換会を実施し、“テーマ”の調査を含むアンケート調査を行い、その回答をもとに「テーマ別(図書館所蔵資料)リスト」を作成し学校に送

付しています。

リストは、『人権問題』、『アイヌ関係』、『環境問題』などの大テーマに、各々中テーマ(『環境問題』の場合は、「全般」、「ゴミ・リサイクル」、「自然環境」、「身の周りの環境、食品」、「環境調査法」...)を設定し、書名・副書名・巻書名・著者名・出版社・出版年・請求記号・所蔵館(本館・分館)のほか、内容を補うコメントもつけて400タイトル以上がリストアップされています。

上士幌町図書館では、7月上旬に町内の小・中・高等学校に総合的な学習に関する学年・学級ごとの課題を提出して下さるよう依頼し、それを受けて図書館資料のリストを作成、配布し、利用を促しています。リストは、シリーズで揃っているもの、単行本、視聴覚資料に分けて作成されています。

これらは、「総合的な学習の時間」への対応として図書館側から積極的に働きかけ、利用を促している事例といえます。学校では事前に図書館所蔵資料のリストを見ることにより、「総合的な学習の時間」で、どう図書館を活用していくかのイメージを持つことが出来ます。

ケース18 公民館図書室と学校図書館の蔵書を町全体で有効利用

常呂町中央公民館図書室では

常呂町では、町全体の図書館システムを構築し、インターネット上に総合目録(WebOPAC)を公開しています。これにより公民館図書室と学校図書館の所蔵データの統合化がなされ一括して検索することが可能になりました。

利用にあたっては、公民館図書室がステーションとなり、各学校間・学校と図書室の相互貸借の窓口として機能しています。

資料の搬送は、給食配送車を利用し、学校によっては配架の変更等を図書室職員が出向いて行い、町全体の資料の有効利用に積極的に取り組んでいます。

今後は、総合的な学習の時間・調べ学習に関する資料提供を町全体で考えることや郷土資料・地域資料の掘り起こしなどのため、公民館図書室と学校との定期的な協議の場が設けられるよう検討が進められています。

常呂町中央公民館のホームページ:

<http://www.town.tokoro.hokkaido.jp/libtokoro/toppage/index.htm>

ケース19 庁内LANで呼びかけ

江別市情報図書館では

行政資料をいろいろな機会を通じて集めるだけでなく、市役所の庁内LANでそれぞれの部局で作成した資料の提供を呼びかけています。集めた資料は、データ作成などの手数をかけずに、それぞれの部局、機関ごとに分類、ファイリングして、レファレンスカウンター内で利用者に提供しています。

ケース20 郷土資料にふりがなを

羅臼町公民館図書室では

教育委員会と協力して、郷土資料のパンフレット(羅臼町の動物など)にふりがなをつけたものを作成してもらい、総合的な学習用のパンフレットとして活用しています。そのほか、学校とも協力して、調べ学習で調べた様々な資料を図書館に寄贈してもらい、役立てようと検討しています。

ケース21 所在なげにしている子への支援

苫小牧市立明倫中学校では

「ただ学校図書館を開放するだけでは、(中略)図書の山を前にした生徒は途方にくれるばかりで、目的の図書を探し当てることはできず、時間だけが過ぎていく。また、目的にかなった図書を手にしたとしても、その図書のどこに自分の求める情報が載っているのか、探すすべを知らない生徒は、根気のある子は1ページ目から読んでいき、集中力に欠ける子はパラパラとページを繰り、『載っていない』と叫ぶばかりである。」

これは、「第33回全国学校図書館研究大会」(平成14年7月・横浜開催)において、苫小牧市立啓明中学校の松井操人先生が、前任校明倫中学校での総合的な学習の実践を「学校図書館を使った『情報の集め方』の学習」と題して報告されたレジメの冒頭です。図書館でも似たような光景に出会ったことはありませんか？

さて、この研究大会で松井先生は、総合的な学習の時間の実施には、学校図書館利用が増えてくるにも関わらず、子どもたちはもちろん先生もその使い方を知らないことに気がつきました。そこで、先生・生徒の双方が、図書館の使い方や本の調べ方について研修していったことにつ

いての報告をされたのでした。

そのレジメの中の「『情報を集める実習』に際しての支援のポイント」というところでは、先生向けの心得(?)が書かれていますが、この支援のポイントは私たち図書館員にも参考になると思われますのでご紹介します。まとめると次のようになります。

生徒の質問にすぐには答えてはいけません。(中略)今回の学習は、課題についての知識を得ることではなく、情報の集め方を知ることなのです。

生徒の状況によっては、「この本にあるよ」とか「この本の何ページを見てごらん」といった、かなり直接的な支援も必要になります。その場合でも、すぐに教えるのではなく、ある程度探させてからにしてください。

1冊からの情報だけではなく、必ず複数の本にあたり、情報を得させてください。「一つの情報をうのみにするのは危険なことだ」という指導もしてください。また、1冊だけでの一つの情報では、次回の「情報をまとめる」につながりません。

もちろん、1冊で手がいっぱいという生徒がいる可能性もあります。